

「公の施設の再配置」についての提言を公表

日本共産党議員団はこのほど、市が進めている「公の施設の再配置」について、提言を公表しました。全文は次の通りです。(裏面にも続きます)

「公の施設の再配置」についての提言 —日本共産党議員団の考え方—

上越市は、合併により、現在の一つの市の中で見ると同じような施設がいくつも存在することになったことから、「施設の設置目的を踏まえ、地域の特性や地域間バランス、さらには財政状況等を考慮するとともに、既存の施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、適正な配置による整備を進める」として、現在991ある公の施設のうち、476施設を廃止あるいは統合するほか、179の施設を民間譲渡し、現状を維持する施設は336施設にとどめるとしています。

廃止あるいは民間譲渡の対象となっている施設の中には、これまでもそして現在も多くの市民が利用している高齢者施設など、市民生活になくてはならないものも多く、安易な廃止や譲渡は市民の暮らしの利便性を大きく後退させかねません。そこで、私たち日本共産党上越市議会議員団は、基本的な考え方として、市当局の計画の問題点を指摘するとともに、市民の暮らしを支えるため、必要な提言を行うものです。

1. 公の施設のあるべき姿

(1) 公の施設とは

公共施設とは、一般的にいうと、市民が社会生活を営む際に利用する構造物、建築物です。市民の生活向上に必要なものであり、その内容は、道路、港湾、通信施設、産業振興施設、上下水道、学校、公民館、病院、福祉施設、斎場、保養施設、スポーツ施設など、多岐にわたります。そしてこれらは行政が建設し維持管理しているもののほか、民間が建設し維持管理しているものも少なくありません。

今般、市当局が「再配置」を計画している「公

の施設」とは、これら公共施設のうち、行政が設置し、維持管理しているものを指していると考えられますが、市内の公共施設のうちの多くが行政によって建設されたものであることから、両者はほぼ同じ意味であるとも言えます。

現在上越市内にあるこれらの施設は、それぞれの設置目的が市民の間で議論され、合意が形成される中で建設されたものであり、いつの間にかできてしまっていたというものではありません。

もちろん、中にはその設置目的や使用目的について、異論や反対意見が出され、必ずしもおおかたの市民の合意の下に建設されたとは言えない施設もあります。また、当初の設置目的や使用目的が年月を経る中で陳腐化したり、市民ニーズが変化したりする中で必要性が薄れてきた施設のほか、老朽化に伴って当初の目的を達成できなくなりつつあるものもあります。したがって、一定の見直し(修繕や改築、縮小や統合、目的変更など)や廃止をすべきものもあります。

(2) あるべき設置形態

こうした公の施設は、基本的に市民生活の維持、向上に寄与するためのものであり、その設置目的が達成されなければ存在意義を失います。逆に、市民生活の向上や維持に必要なものであれば、責任を持って維持存続を図ることが行政の基本的な役割です。

特に、上下水道、学校、福祉施設、スポーツ施設などは、行政が設置することではじめて実現するといった例が多く、利益を確保する中でしか存続を図ることのできない民間事業者には責任を持って任せることのできないものがほとんどです。また、本市のような過疎地域に

今年も3桁を超える積雪



日本共産党議員団は、2日、井上さとし参議院議員とともに、市内の豪雪山間部を視察しました。視察地は、吉川区上川谷と大島区竹平です。これらの地域では、災害救助法適用前でも、除雪などでの苦勞が多いことから、要援護世帯除雪費補助制度や冬期保安要員制度など、自治体独自の支援措置が欠かせません。その状況を調査しました。また、市道、県道などの除雪状況とともに、雪崩危険箇所がどうなっているかも確認が必要です。

井上さとし参議院議員とともに豪雪地域を視察



上川谷は1日の午前9時現在で3桁16桁の積雪でした。冬期保安要員の宮川俊一さんや、80歳で1人暮らしをしている田辺ミヨさんからは、雪との闘いについて話を聴きました。

田辺さんは、数年前の冬の夜中に具合を悪くし、冬期保安要員の助けでやっと医者にかかることができたことなどを語り、「保安要員がいなければここでは生きられない」と訴えました。

大島区竹平の1日現在の積雪は3桁30桁でした。ここではバックホーや小型除



雪機等をフル動員し、民家周囲などの除雪の作業中でした。内山文英町内会長の案内で、一人暮らしの女性宅を訪問し、話を伺いました。このお宅の除雪をこの先もできるようにするには、道路脇の大きな山となった雪を処理する必要があるとの判断から、バックホーなどで大がかりに雪を移動しているとのことでした。同町内会長は、空き家もふくめ除雪対策の強化を訴えられました。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.350 2013年2月10日

連絡先

橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

市民のみなさんのご意見をお聴きする会

—新水族博物館をめぐる—

2月15日(金) 18:30~20:30

上越市市民プラザ第一会議室

入場無料 どなたでも参加できます
率直なご意見をお待ちしています



においては、宿泊・温浴・休憩といった保養施設も、民間では設置・運営で採算がとれない場所などに設置されていることが多く、行政が設置・維持・運営することなしには、市民の利用に供することができないのが実態です。

したがって、利用料を徴収するような保養施設や、公的保険料等で費用が補填される病院や介護施設を含めて、その設置されている場所や市民ニーズを考えると、行政による設置、維持、管理が必要なものがほとんどであると考えます。

2. 「再配置」計画の問題点

以上述べたあるべき姿から見て、今般の市の計画には、次の点で問題があると考えられます。

(1) 財政面を過度に強調

合併による地方交付税の一本算定を無批判に前提とし、「収入が減るので財政が厳しくなる」との主張で、財政負担を減らすことを一つの目的にしています。また、多くの施設において建設から相当年数が経過し老朽化が進んでいることや、施設使用料収入を大きく上回る維持管理経費がかかっていることが、公の施設の全般的な課題であるともしています。

しかし、市民の生活向上に必要な施設であれば、維持存続を図ることが行政の役割であり、そのためにどう工夫するかということこそが、行政に問われている課題です。地方交付税の削減を前提にするのではなく、政府に対してより充実した地方財政の補填を求め、必要な施設の維持ができるだけの収入を確保できるようにすることこそが必要です。

また、老朽化したものはすみやかに新改築すべきであり、その費用の補填を国や県に求めることに力を尽くすべきです。

経費がかかり採算がとれないという主張もあります。もちろん、最小限の経費で市民生活の向上を図ることは、市民の税負担を軽減する意味でも大切なことであり、経費節減を図ることは必要です。しかし、生活向上の施策を実行する上で結果的に採算がとれないということは、十分にあり得ることです。一律に採算がとれないということで切り捨てるのではなく、費用対効果を、市民の生活向上という視点で厳密に吟味した上での判断であるべきです。

一方で、市民合意が得られていない(仮称)厚生産業会館の建設を、多額の費用をかけて推し進める姿勢が見られる中では、財政負担の重さを理由にすることはスジが通りません。

(2) 合併の影響を取り違え

「再配置」計画では、「平成17年の市町村合併により公の施設は約1,000に増加したが、合併前の市町村ではそれぞれの範囲内で各種施設を一通り整備していたことから、旧市町村の境界がなくなり、現在の一つの市の中で見ると、同じような施設がいくつも存在する状況となっている」としています。しかし、合併によって、市の面積が小さくなった訳ではありません。地域ごとのニーズが下がった訳でもありません。合併前でも、各市町村は他の市町村の市民の利用を排除していた訳でもありません。実態としては利用方法や利用形態に大きな変化はないのです。

それぞれの施設は、旧町村のステータスのように設置されていたのではなく、各地域住民の生活向上のために設置されていたのですから、その地域住民に変化がない以上、施設の必要性にも変化はありません。

逆に、特に13区では、旧町村の枠組みがなくなったことから、公の施設こそが地域コミュニティの存続基盤として、よりその価値を高めているという例もあります。

したがって、合併の影響でたまたま同じような施設が新上越市内にいくつも存在することになっても、それぞれの必要性に変わりはないことから、廃止等の理由にはなりません。

(3) 個々の施設の評価基準も問題が

それぞれの施設の再配置の評価基準を、市当局は次のように挙げています。

- ① 老朽化が進んでいる、あるいは耐震強度を満たしていないなど災害発生時等において利用者の安全・安心を十分に確保することが困難な施設がある。
- ② 設備等が充実している新しい民間施設ができた、既に施設として陳腐化してしまった等の理由により、利用者が極端に少ない、あるいは年々利用者が減少傾向にあるなど、市民ニーズに合わなくなってきていると考えられる施設がある。
- ③ 近距離に複数の施設が隣接していても同じ種類の施設である、あるいは種類は違うが一方の施設の機能を他方の施設で代替できるなど、機能を集約し施設数を減らすことができると考えられる施設がある。
- ④ 公の施設とはいえ使用料等収入を大きく上回る維持管理経費がかかっている、あるいは利用者一人当たりの維持管理経費が過大であるなど、収支・コストの面で問題のある施設がある。

これらには、①で、安全・安心の確保が困難であれば、十分に確保できるように改修すべきであり、廃止の理由にはならないことや、④で、維持管理経費の削減への努力をまずすべきことなど、基準そのものに問題があります。

加えて、個々の施設の評価にあたって、利用料金の違いを無視した民間施設との比較や、市民感覚とかなりずれた距離感のもとに「近距離に隣接」とするなど、かなり恣意的な評価がされているという問題があります。

また、機能の代替では、無理な集約で使い勝手が悪くなることが予想されるにもかかわらず、集約が可能であるという評価がされている例もあります。

したがって、評価にあたっては、その基準を市民生活に即して見直し、実際の評価の際にも、市民感覚に合った評価を行うことが必要です。

(4) 国の悪政を無批判に踏襲

「公の施設の再配置」の考え方の根底には、「小さな政府」を指向し、多くの行政サービスを民間に依存しようとする姿勢が現れています。これは、自民党の小泉政権が主張し推し進め、民主党野田政権も継続してきた「構造改革」路線そのものであり、低福祉、自己責任を底流とするものです。これは言い換えると、市民を市場万能主義の荒波の中に放り出し、「弱肉強食」の世の中にしようとするもので、市民生活の向上とは相反するものです。

小泉「構造改革」では、「貧困」が社会問題化し、貧富の格差の拡大、犯罪の増加、社会不安の増加など、現代日本の根本問題を産み出しました。「公の施設の再配置」は、こうした政府の悪政に批判を加えるどころか、お先棒を担ぐようなやり方です。

今必要なことは、「民間依存」や「統廃合」ではなく、行政が大きな責任を持って、施設を維持管理し、市民生活の向上と世代間格差や所得格差の是正を図ることです。

(5) 産業基盤を除外し、生活基盤を狙い撃ち

今般の「再配置」の対象となっている施設カテゴリーには、一部の農林水産振興施設をのぞき、産業基盤は入っていません。生活基盤のみが対象になっており、まさに狙い撃ちとなっているという問題があります。

生活基盤同様、産業基盤も市民生活の向上にとってはいへん重要です。ですから、生活基盤と同じように産業基盤の「再配置」をすすめるということではありません。生活基盤のみに焦点を定めた「再配置」計画にある種の意図を感じざる

を得ないということです。

財政が厳しく、支出の抑制が必要であるのであれば、産業基盤整備も含めて、あらゆる分野にメスを入れて検討すべきです。

例えば、新幹線新駅整備事業には、200億円近い費用が投入されようとしています。また、誘致企業への補助制度では、市民の継続雇用の効果に疑問が呈されています。

こうした分野にもしっかりと検討を加え、市民の日常の暮らしを第一にした姿勢で考えるべきです。

3. あるべき「再配置」

以上のことから、今般の「再配置」計画は、根本から見直し、「必要な施設はあくまでも維持する」という姿勢に転換すべきと考えます。

個々の施設については、すでに議会の所管事務調査などで報告され審議されています。また、すでにいくつかの施設で廃止が決定したものもあります。

したがって、今後の問題としては、残された施設について、より慎重にその行く末を見通すことであると考えます。

具体的には、次の点を提言します。

- ① 再配置対象となっている施設を、行政の視点での評価基準でランク付けして廃止対象にするのではなく、利用者を中心とした市民の意見を十分に把握し、一定の利用者がいる施設に関しては、あくまで存続を図ること。また、老朽化などで安全性に問題がある場合には、新改築を計画すること。
- ② 民間譲渡を考える場合には、譲渡先に、行政に匹敵する事業の継続性や施設運営の安全性・安定性・継続性、職員の専門性の確保ができるのかを厳格に審査することに加え、その施設の解体、撤去まで含めた将来的な費用見通しを明らかにした上で譲り受け意向を聴取し、譲渡先がない場合には、行政が運営を継続すること。
- ③ 利用実態がなく、明らかに存在価値を失っている施設に関しては、廃止すべきであるが、その際には地元住民への丁寧な説明を行い、理解を得ること。
- ④ 施設の改築・維持存続による財政負担については、大規模公共事業や産業基盤整備を含めて、市の施策全体にメスを入れて支出計画を練り直すほか、地方交付税の一本算定による削減を前提にせず、一定の交付税収入を前提にした財政計画を作成し、国に対してその財政計画をもとにした交付税の交付を要求すること。